

## 令和3年4月入所の申込み手続きについて

### 【申込みができる人】

- 申込児童が甲斐市在住または令和3年3月5日までに転入する方
- 令和3年4月に新規入園および転園（2号、3号対象）または1号から2号に変更希望する方
- 育児休業中の場合は、令和3年5月24日までに復帰する方

### 【必要書類】（保育園等の入園ご案内 P7～10）

- 施設型給付費・地域型保育給付費 教育・保育給付認定申請書（申込児童1人につき1枚）
  - ※幼稚園・こども園（1号）併願者は、所定の欄に幼稚園名を記入してください。
- 保育所等利用（変更）申請書 兼 児童台帳（申込児童1人につき1枚）
  - ※入園希望欄はできる限り第8希望まで記入してください。
- 保育を必要とする事由を証明する書類（下表参照）
- 保育料・食材料費納付誓約書
- 申出書

以下は必要な方のみ提出してください。

- 保護者および家族の中に、甲斐市に住民登録がない方がいる場合は、マイナンバー記入用紙および本人確認書類（保育園等の入園ご案内 P21）
- ひとり親の場合は、戸籍謄本、ひとり親家庭医療費受給者証（写）、児童扶養手当受給者証書（写）等
- 新制度に移行していない幼稚園、特別支援学校幼稚園部、児童発達支援等に通っている兄弟がいる場合は、兄弟の在園証明書が必要
- 転入予定者の場合は、入居時期が確認できる契約書（写）等

※次のいずれかに該当しますか？（保育を必要とする事由を証明する書類）

父	母	項目	添付書類
		就労(常勤・パート・内職) 月48時間以上	① 在職証明書 ※甲斐市指定の様式
		就労(自営業) 月48時間以上	① 自営業申立書 ※甲斐市指定の様式 ② 営業許可証または確定申告書の写し
		就労(農業) 実家等の農業手伝いは除く 月48時間以上	① 自営業申立書 ※甲斐市指定の様式 ② 位置図、③ 農場の写真、④ 耕作証明書(農業委員の証明)
		妊娠・出産 産前3か月・出産日8週後の翌日が属する月末	① 母子手帳の写し(表紙と出産予定日が分かる部分)
		保護者の疾病	① 申立書(保育を必要とする状況等を詳細に記載) ② 医師の診断書
		保護者の障がい	① 身体障害者手帳(1～4級)・精神障害者手帳(1～3級)の写し
		同居親族の介護	① 申立書(保育を必要とする状況等を詳細に記載) ② 介護認定証、認定結果通知書の写し等
		同居親族の看護	① 申立書(保育を必要とする状況等を詳細に記載) ② 医師の診断書
		求職 原則3か月	① ハローワーク受付票の写し
		就学・職業訓練	① 在校証明書、② 職業訓練を証明できるもの(カリキュラム等)
		児童虐待・DV、災害復旧、その他、市が認める場合	① 申立書(状況等を記載)

(裏面もあります)

#### 【申込み日時について】

- ・ 保育園等の入園ご案内 3 ページをご覧ください。第一希望園の日時に完成書類一式を提出してください。訂正に印鑑が必要な場合がありますので、印鑑を持参してください。
- ・ 第一希望園の日時に提出できない場合は、申込日 3 日前までに子育て支援課保育係までご連絡ください。

#### 【園の決定について】

- ・ 選考は指数の高い方から、希望園の決定をさせていただきます。(保育園等の入園ご案内 P11～14)
- ・ 市内園に内定した場合は、園から電話があります。市外園に内定した場合は、入所内定通知が郵送されますので、保護者から園に直接電話し、入園準備等を確認してください。
- ・ 市からの入所内定通知及び支給認定は 2 月下旬まで、保育料決定通知は 3 月下旬までに郵送します。

#### 【留意事項】

- ・ きょうだいで申し込む場合、「教育・保育給付認定申請書」と「児童台帳」以外の書類は、1 人は原本、2 人目以降はその写し一式を添付してください。
- ・ 年中までの在園児がいる場合は、継続書類のために「保育を必要とする事由を証明する書類」のコピーをとっておき、継続書類にそのコピーを添付していただいても差し支えありません。
- ・ 小規模保育園は 0～2 歳児のための施設です。卒園後は、原則選考なしで連携施設に移行できます。(連携施設は園紹介しおり P19 に書いてあります。) 連携施設以外の園にも行けますが、その場合は 4 月一斉入園の選考になります(指数選考で加点あり)。

保育園等の入園ご案内を一読したうえで、何かわからないこと等ございましたら、子育て支援課保育係までお問合せください。

甲斐市子育て健康部 子育て支援課 保育係

TEL : 055-278-1692